

第5次病院構造改革推進方策の改定案 (概要説明)

【パブリックコメント実施の背景・目的】

1. 本県病院事業では、第5次病院構造改革推進方策（以下「推進方策」と言います。）のもと施策を展開しておりますが、この度、厳しい経営状況を踏まえて令和6年度に立ち上げた外部有識者による委員会である①兵庫県立病院経営対策委員会、②兵庫県立粒子線医療センターのあり方検討委員会から報告書が提出されました。
2. ついては、各委員会から頂いた提言を踏まえ、推進方策の改定案を策定しましたので、県民の皆様からのご意見を募集します。
なお、改定案において、粒子線医療センターは令和9年度末までに現地施設での治療を停止することを方針としてお示ししております。
3. いただいたご意見・ご提案については、推進方策の改定にあたり参考にするとともに、最終決定した改定後の推進方策と併せ、ご意見等の概要及びこれに対する県の考え方を発表します。

【概要-改定内容】

●経営対策委員会からの提言を踏まえた推進方策の改定

3 収支構造の最適化 (1)抜本的な経営改革に係る取組

改定前

推進方策期間中の経常黒字化が困難と見込まれる病院の抜本的な経営改善方策を検討・実施する。

改定後

外部有識者からなる「県立病院経営対策委員会」で検討した、病棟の一時休止、新病院の段階的オープン、職員配置の適正化等の収支改善策を着実に実施する。

※併せて、収支改善対策を反映した令和10年度までの収支見込を新たに追加する。

【概要-改定内容】

●粒子線医療センターのあり方検討委員会からの提言を踏まえた推進方策の改定

3 収支構造の最適化 (1)抜本的な経営改革に係る取組

改定前

特に、粒子線医療センターは、外部有識者含む検討会を早期に立上げ、経常赤字の解消に向けた今後のあり方を検討し、具体策に着手する。

改定後

粒子線医療センターは、「粒子線医療センターのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、施設の保守契約期限である令和9年度末までに現地施設での治療を停止することとし、今後、県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討する。

【本文】

Ⅲ 取組方策

3 収支構造の最適化 (1) 抜本的な経営改革に係る取組

改定前

経ガ：3(6)③

取組方策（基本方向及び取組内容）

基本方向

- 不断の経営改善対策に取り組み、病院事業全体での経常赤字幅の縮減、内部留保資金残高の減少速度の抑制を図るとともに、第5次推進方策期間以降も見据えた、将来的な経営改善に向けた土台作りに取組む。
- 推進方策期間中の経常黒字化が困難と見込まれる病院は、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、将来にわたって適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討する。

取組内容

- 各年度の経営実施計画を策定し、具体的数値目標、経営改善方策を明確にしたうえで、経営改善の取り組みのPDCAサイクルを徹底し、経常収支の改善を図る。
 - ✓ DPC対応力の強化による診療の効率化・均質化・標準化の推進（クリニカルパス適用率の向上、PFM強化による在院日数の適正化等）、地域医療連携の強化や紹介受診の促進等による診療機能に見合った受診機会の提供、適切な診療報酬請求や料金の適時適切な見直し等により、収益の確保・向上に取り組む。
 - ✓ 経営再生本部の機能を強化し、提供すべき医療機能に見合う人員配置の適正化や病院間BMシステムを活用した材料費の適正化、委託業務の仕様見直しによる経費削減等、各種コストの節減を図る。
 - ✓ 経営状況等の情報を職員に適時・適切に提供し、経営改善に向けた意識の共有を図る。
- 推進方策期間中の経常黒字化が困難と見込まれる病院の抜本的な経営改善方策を検討・実施する。
- 特に粒子線医療センターは、外部有識者含む検討会を早期に立上げ、経常赤字の解消に向けた今後のあり方を検討し、具体策に着手する。

【本文】

Ⅲ 取組方策

3 収支構造の最適化 (1) 抜本的な経営改革に係る取組

改定後

経ガ：3(6)③

取組方策（基本方向及び取組内容）

基本方向

- 不断の経営改善対策に取り組み、病院事業全体での経常赤字幅の縮減、内部留保資金残高の減少速度の抑制を図るとともに、第5次推進方策期間以降も見据えた、将来的な経営改善に向けた土台作りに取り組む。
- 推進方策期間中の経常黒字化が困難と見込まれる病院は、圏域ごとの医療需要を考慮した上で、将来にわたって適切な役割を果たすための抜本的な経営改革を検討する。

取組内容

- 各年度の経営実施計画を策定し、具体的数値目標、経営改善方策を明確にしたうえで、経営改善の取り組みのPDCAサイクルを徹底し、経常収支の改善を図る。
 - ✓ DPC対応力の強化による診療の効率化・均質化・標準化の推進（クリニカルパス適用率の向上、PFM強化による在院日数の適正化等）、地域医療連携の強化や紹介受診の促進等による診療機能に見合った受診機会の提供、適切な診療報酬請求や料金の適時適切な見直し等により、収益の確保・向上に取り組む。
 - ✓ 提供すべき医療機能に見合う人員配置の適正化や病院間BMシステムを活用した材料費の適正化、委託業務の仕様見直しによる経費削減等、各種コストの節減を図る。
 - ✓ 経営状況等の情報を職員に適時・適切に提供し、経営改善に向けた意識の共有を図る。
- 外部有識者からなる「県立病院経営対策委員会」で検討した、病棟の一時休止、新病院の段階的オープン、職員配置の適正化等の収支改善策を着実に実施する。
- 粒子線医療センターは、「粒子線医療センターのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、施設の保守契約期限である令和9年度末までに現地施設での治療を停止することとし、今後、県民への粒子線治療機会を確保するための方策を検討する。

【本文】**Ⅲ 取組方策****3 収支構造の最適化 (1) 抜本的な経営改革に係る取組****改定前**

経力：3(6)③

記載なし

【本文】

Ⅲ 取組方策

3 収支構造の最適化 (1) 抜本的な経営改革に係る取組

改定後

経ガ：3(6)③

病院事業全体の収支計画

収支改善策反映後

【病院事業全体の収支計画】（県予算ベース）

（単位：百万円）

区分	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 見込	R7年度 計画	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画
収益							
入院収益	84,598	92,746	98,022	102,990	112,642	118,826	120,933
外来収益	38,198	39,809	42,351	44,584	48,221	50,492	53,174
その他医業収益	2,567	2,737	2,973	3,203	3,429	3,664	3,643
医業収益計	125,363	135,292	143,345	150,777	164,291	172,981	177,750
その他の収益	21,685	11,819	10,668	10,424	13,353	14,153	11,703
収益合計	147,047	147,111	154,013	161,202	177,645	187,134	189,453
費用							
給与費	79,265	81,211	87,737	90,287	94,327	98,228	100,264
（うち退職給与金）	2,771	1,658	2,477	1,136	2,224	990	2,220
材料費	44,012	47,885	50,486	52,323	56,028	59,011	60,502
経費	27,130	27,641	29,665	30,208	30,878	32,190	30,461
減価償却費	10,448	12,165	12,129	12,119	12,299	14,624	15,844
その他の医業費用	956	917	1,011	962	1,218	1,245	1,235
医業費用計	161,811	169,818	181,028	185,900	194,751	205,299	208,307
その他の費用	10,167	2,974	3,019	4,092	8,100	5,356	4,478
費用合計	171,979	172,792	184,048	189,992	202,851	210,655	212,785
差引損益	△ 24,931	△ 25,681	△ 30,034	△ 28,790	△ 25,206	△ 23,520	△ 23,332
一般会計繰入金	16,392	16,264	16,646	18,756	19,613	18,547	18,457
当期純損益	△ 8,540	△ 9,417	△ 13,388	△ 10,034	△ 5,593	△ 4,973	△ 4,875
経常損益	△ 2,976	△ 9,090	△ 12,858	△ 8,392	△ 2,235	△ 5,294	△ 3,388
内部留保資金残高	10,293	3,348	△ 6,795	△ 13,022	△ 14,375	△ 12,500	△ 13,076

※計数については百万円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

※R10年度計画は、粒子線医療センターを除く12病院1診療所の合計値。（用途廃止に伴う費用を含まない。）

【経営指標に係る数値目標】（指定管理病院を除く）

区分	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 見込	R7年度 計画	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画
病床利用率（％）	74.8	78.4	82.1	87.1	90.0	91.1	93.3
入院単価（円）	81,488	82,107	83,195	84,208	87,791	91,227	93,106
外来単価（円）	23,246	23,715	24,704	24,997	25,298	25,764	26,809
経常収支比率（％）	98.2	94.7	92.9	95.5	98.9	97.4	98.4
医業収支比率（％）	80.2	82.3	81.8	83.8	86.9	86.7	87.8
（参考）修正医業収支比率	78.4	80.5	80.1	82.1	85.3	85.1	86.1
給与費比率（％）	63.2	60.0	61.2	59.8	57.4	56.7	56.3
材料費比率（％）	35.1	35.4	35.2	34.7	34.1	34.1	34.0
経費比率（％）	20.8	19.6	19.9	19.1	18.1	17.9	16.5